

水道料金・下水道使用料の改定を行います

安全な水道水をこれからも
ずっと維持し、衛生的な環境で
豊かな暮らしを支える

なぜ、値上げを
しなければ
いけないのか

蛇口をひねれば、安全な水道水がいつでも使用できる。トイレは水洗化され、川や水路は、蚊の発生や臭いなどもなく水質が保全されている。こうした水環境は水道・下水道の普及や維持により保たれています。

しかし、近年、節水機器の普及や人口減少などにより、水道料金の収入が減少しています。

今後、老朽化した施設の更新や耐震化事業に取り組み、いつまでも安全な水を供給し、また、下水道の普及による衛生的な街を維持し続けるため、今回料金の改定を行います。使用者の皆さまには、ご負担をおかけ致しますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ先 上水下水道課
(☎43-7168)

平成29年度 5月納付分(一期)から 新料金になります

水道料金は、偶数月にメーター検針を行い、翌月使用量に応じて料金をお支払いしていただきます。平成29年2月のメーター検針以降に使用した水道使用量からその対象となり、4月の検針、5月の納付書発行分で、新料金体制を適用した料金のご請求になります。下水道使用料も水道と同様に、2月以降の使用量からの適用となります。ただし、3月末までに休止の場合旧料金を適用します。今までは、府中処理分区と上下処理区の料金単価は合併前の料金単価をそのまま使用していたため、異なっていました。今回の改定で、統一料金単価とします。府中市のホームページでは、新たな料金単価や過去の広報ふちゅうでお伝えした料金改定の経緯なども掲載しています。

使用量	現行料金単価
~14m ³	2,160.00円
15m ³ ~40m ³	194.40円
41m ³ ~60m ³	216.00円
61m ³ ~	226.80円

使用量	新料金単価
~14m ³	2,376.00円
15m ³ ~40m ³	244.08円
41m ³ ~60m ³	271.08円
61m ³ ~	284.04円

※消費税などを含みます。料金単価は2か月分です。

使用量	現行料金単価
~20m ³	2,376.00円
21m ³ ~40m ³	151.20円
41m ³ ~60m ³	162.00円
61m ³ ~100m ³	172.80円
101m ³ ~200m ³	183.60円
201m ³ ~	194.40円

使用量	新料金単価
~20m ³	2,494.80円
21m ³ ~40m ³	200.88円
41m ³ ~60m ³	214.92円
61m ³ ~100m ³	228.96円
101m ³ ~200m ³	243.00円
201m ³ ~	258.12円

※消費税などを含みます。料金単価は2か月分です。

使用量	現行料金単価
~20m ³	3,888.00円
21m ³ ~40m ³	194.40円
41m ³ ~100m ³	205.20円
101m ³ ~200m ³	216.00円
201m ³ ~400m ³	226.80円
401m ³ ~1,000m ³	237.60円
1,001m ³ ~	248.40円

料金改定後の使用料計算例

例えば、2か月30m³で、メーター口径13mmの場合、水道料金6,447円、下水道使用料4,503円となり、水道料金は1,026円(約18.9%)、下水道料金は、府中処理分区の場合615円(約15.8%)高くなります。

水道料金
メーター使用料(13mm) …166.32円
基本料金(14m ³ まで) …2,376.00円
超過使用量…30m ³ - 14m ³ = 16m ³
超過料金…16m ³ × 244.08円 = 3,905.28円
水道料金 …166.32円 + 2,376.00円 + 3,905.28円 = 6,447円
下水道使用料
基本料金(20m ³ まで) …2,494.80円
超過使用量…30m ³ - 20m ³ = 10m ³
超過料金…10m ³ × 200.88円 = 2,008.80円
下水道使用料 …2,494.80円 + 2,008.80円 = 4,503円

口径(mm)	現行	新料金
13mm	151.20円	166.32円
20mm	302.40円	332.64円
25mm	324.00円	356.40円
30mm	432.00円	475.20円
40mm	604.80円	665.28円
50mm	2,808.00円	3,088.80円
75mm	3,240.00円	3,564.00円
100mm	4,320.00円	4,752.00円

※消費税などを含みます。料金単価は2か月分です。

管の老朽化の問題や多くの施設の耐震化・更新も必要となります



①地震により寸断された水道
②老朽化した水道管の継手による漏水

主な施設には、こんな施設があります



水道管布設状況

災害時にライフラインである水道・下水道が長期間使用できなくなることをさけるため、耐震化された施設の更新も大切です。



用土浄水場配水ポンプ

水道・下水道を通して水を送るためには、ポンプが必要になります。安定した給水には、多くの機械設備の更新も必要です。



城山浄水場

安全な水を各家庭に配るためには、いくつもの浄水処理や検査を繰り返す必要があります。